



自動車リサイクル推進事業費

平成28年度要求額 29百万円(21百万円)

背景・目的

- 平成17年に自動車リサイクル法が施行され、現在の自動車全体のリサイクル率は95%に達し、一定の成果
- 施行から10年が経過することを踏まえ、平成26年8月から中環審・産構審の合同会合で制度の評価・点検が行われており、平成27年秋頃の見直し結果を受けた論点への対応が必要

事業概要

1. 自動車リサイクル制度の安定的な運用に向けた調査・検討
2. 自動車リサイクルに関する3Rの推進・質の向上に向けた検討
3. 次世代自動車及び自動車素材の多様化を踏まえた対応の検討

期待される効果

法施行状況の見直しによる自動車における3Rの推進・質の向上及び効率的な自動車リサイクル制度の実現

事業スキーム

環境省
(施策の検討)

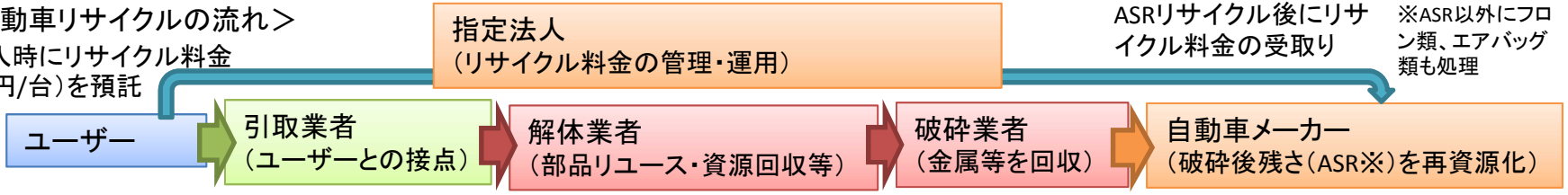
調査の請負発注

結果の報告

請負事業者
(調査等の実施)

<現在の自動車リサイクルの流れ>

新車購入時にリサイクル料金
(約1万円/台)を預託



<法見直しの方向性を踏まえた本事業の概要>

1. 自動車リサイクルに関する3Rの推進・質の向上に向けた検討

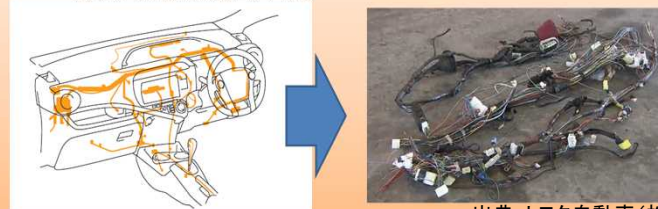
(1) 環境配慮設計(DfE)・再生材利活用の評価手法検討

○DfE・再生材利用状況を把握し、DfEや再生材利活用がなされた自動車
がユーザーに選択されるための施策を検討(ラベリング、インセンティブ
付与等)

(2) 自動車破碎残さ(ASR)の減量に向けた検討

○自動車メーカー等に引き渡される前の解体・破碎段階における取組
も踏まえたASRの減量の在り方を検討

(例) 従来取り外しに時間がかかっていたワイヤーハーネスについて、
簡単にできるような配置等を工夫



出典:トヨタ自動車(株)「クルマとリサイクル」

2. 自動車リサイクル制度の安定的な運用に向けた調査・検討

(1) 地方自治体による不法投棄・不適正処理への対策強化

○不法投棄等の要因分析、ビッグデータの活用を通じ、地方自治体による対
策強化を検討



社会情勢に応じ
多様化する不法
投棄要因の分析



指定法人※のビッグデータ
(※約8千万台のデータを
管理)

(2) 自動車ユーザーの理解促進を通じた自動車3Rの推進

○引取業者によるユーザーへの周知状況、ユーザーの理解度・協力状況の
実態を調査

(3) 優良な解体・破碎業者の育成

○最適な解体・破碎の事例をベストプラクティスとして取りまとめ、優良業者育
成カリキュラムの作成を検討

3. 次世代自動車及び自動車素材の多様化を踏まえた対応の検討

○次世代自動車に係る新部品・素材のリユース・リサイクル状況
等を調査・把握し、将来的な対応の必要性を検討

(次世代自動車と新部品・素材の例)



HV車

PHV車

EV車

FCV車

二次電池
(Li-ion、
Ni-MH)

モーター
(Nd, Dy)

FCスタック
(Pt)

水素タンク
(CFRP)